

# 求人票

求 人 者	ふりがな	ふじつうこんぽーねんと かぶしきがいしゃ						株式/東証2部						
	事業所名	富士通コンポーネント株式会社						販売拠点	国内4/海外6					
								製造拠点	国内5/海外3					
	所在地(本社)	(〒140-8586) 東京都品川区東品川4-12-4 品川シーサイドパークタワー ・りんかい線「品川シーサイド駅」C出口またはEV出口 徒歩3分 ・京急本線「青物横丁駅」より徒歩8分						連絡先電話番号 03(3450)1614						
	書類提出先	同上						総務人事部人事課 新卒採用担当						
	代表者名	代表取締役社長	近藤 博昭		人事責任者名	総務人事部長		島田 裕司						
事業内容	電子部品(リレー・コネクタ・キーボード・タッチパネル・サーマルプリンタ・PC切替機・無線モジュール等)の開発設計、製造、販売				設立	2001年10月		性別区分		男	女	計		
					資本金	67億6,400円		全従業員数		316人	75人	391人		
					年商	486億6,400円		国内外グループ合計: 3,342人						
求 人 数 等	(職種) 開発職	(求人数) 15名程度	(職務内容) 開発/設計(ハード/ソフト)、ファームウェア設計、生産技術、品質管理、製造技術等				(必要とする履習学科) 電気・電子工学、機械工学、情報工学、化学、物理、材料工学等							
	勤務先	(所在地) 技術開発センター(長野県須坂市)または本社(東京都品川区)												
	(職種) 営業・事務職	(求人数) 15名程度	(職務内容) 営業、生産管理、資材調達、コーポレート(総務・経理・人事・特許)等				(必要とする履習学科) 全学部全学科							
	勤務先	(所在地) 本社(東京都品川区)または技術開発センター(長野県須坂市)												
※勤務地は配属先														
勤 務 条 件	現行賃金	給与	修士卒	大学卒	高専卒	勤務時間	8時40分から17時30分まで ※事業所により若干異なる		賞与	年2回				
			234,500円	210,500円	185,500円			昇給	年1回					
								残業	月平均 18時間		交通費	支給		
		計(税込)	234,500円	210,500円	185,500円						宿舍施設	独身寮有		
	試用期間中の賃金	試用期間	試用期間	試用期間	休日	日曜・祝日・土曜		労働組合	無					
		完全週休2日制	加入保険等			健康・厚生・雇用・労災								
応募選考要領	説明会	日時: 随時開催(マイナビ2019へ掲載) 場所: 東京(本社)/長野/仙台/名古屋/大阪/福岡等				選考	日時	別途通知		随時				
	応募書類	履歴書・卒業見込証明書・成績証明書 健康診断書・自己PR書(A4サイズ1枚/様式自由)					場所	一次面接: 東京(本社)、大阪、福岡、長野等 二次面接: 東京(本社)、大阪 最終面接: 東京(本社)						
	受付期間	2018年3月以降随時												
	選考方法	面接3回・適性検査 (※説明会への参加必須)												
補 足 事 項	休日・休暇……夏季休暇・年末年始休暇・特別休日・慶弔休暇・年次有給休暇(初年度20日)年間休日: 126日													
	福利厚生……独身寮、社員持株会、財形貯蓄、団体傷害保険、団体定期保険等													
	ホームページ…… <a href="http://www.fujitsu.com/jp/group/fcl/">http://www.fujitsu.com/jp/group/fcl/</a> メールアドレス: <a href="mailto:fcl-recruit@cs.jp.fujitsu.com">fcl-recruit@cs.jp.fujitsu.com</a>													
	情報公開中……富士通グループ新卒採用 <a href="https://group.fjsquare.jp/fixurl/fgsquare2018/id/33/14?user_id=181046">https://group.fjsquare.jp/fixurl/fgsquare2018/id/33/14?user_id=181046</a>													
エントリー……マイナビ2019 <a href="https://job.mynavi.jp/19/pc/search/corp65584/outline.html">https://job.mynavi.jp/19/pc/search/corp65584/outline.html</a>														

※賃金は2017年度実績、年商は2016年度実績

# 募集要項



## 会社情報

**会社名:** 富士通コンポーネント株式会社  
**設立:** 2001年10月1日  
**株式:** 東証二部  
**本社所在地:** 東京都品川区東品川4-12-4 品川シーサイドパークタワー  
**資本金・売上高:** 67億6,400万円・486億6,400万円(連結2017.3月期)  
**従業員数:** 391名グループ合計3,319名(2017.3月末現在)  
**事業内容:** 業務/民生用機器に組込む各種電子デバイスの販売、開発/設計、製造  
(リレー・キーボード・タッチパネル・サーマルプリンタ・コネクタ・サーバコントロールユニット・無線モジュール 等)

## 募集職種

**技術職 (理系職):**  
・開発設計(当社製品(ハード/ソフト)の開発/設計・基礎研究)  
・生産技術(生産ライン設計、製造工程管理)  
・品質管理(製品の品質保証に関する立案計画、実施・顧客サポート)  
・製造技術(製造設備の開発/設計・技術支援) 等

**営業/事務職 (文系職):**  
・営業(国内外大手メーカーとの商談及び企画提案)  
・コーポレート(社内システム管理・特許法務)  
・生産管理(生産工程管理、物流/資材調達) 等

## 労働条件

**勤務地:** ・本社事務所(東京都品川区) ・技術開発センター(長野県須坂市)  
・その他 関係会社各事業所(長野県飯山市 等)

**勤務時間:** 8:40 ~ 17:30 (7.9時間) ※事業所により若干異なる

**休日・休暇:** ・完全週休2日制(土曜日・日曜日)  
・祝日、特別休日、年末年始(2018年度年間休日126日)  
・年次有給休暇(20日)・慶弔休暇・産前産後休暇・リフレッシュ休暇など

**初任給:** (修士)234,500円(大学)210,500円  
(高専)185,500円(短大)173,500円(2017年度実績)

**賃金・賞与:** ・昇給年1回 ・賞与年2回(6月・12月)  
・通勤費=実費支給(自己負担400円/月)  
・家族手当(配偶者20,000円、他4,500円/人)  
・京浜地域手当 4,500円 ・時間外勤務手当

**社会保険:** ・健康保険(富士通健康保険組合)・厚生年金保険・雇用保険・労災保険

**福利厚生:** ・独身寮 ・社員持株会 ・財形貯蓄 ・団体傷害保険 ・団体定期保険  
・育児休職制度 ・介護休職制度など

## 採用情報

**エントリー:** ・  <https://job.mynavi.jp/19/pc/search/corp65584/outline.html>



**選考手順:** ・①説明会参加 →②1次面接 →③適性検査 →④2次面接 →⑤最終面接  
※面接は全て個人面接

**応募書類:** ②1次面接⇒・履歴書(学校所定書式)  
④2次面接⇒・自己PR書(A4サイズ1枚:様式自由)  
・成績証明書・卒業/卒業見込証明書・健康診断書  
※学校推薦の応募については個別に担当までお問い合わせ願います。

**連絡先:** ・総務人事部人事課 新卒採用担当(TEL 03-3450-1614)  
E-MAIL: fcl-recruit@cs.jp.fujitsu.com HP: <http://www.fujitsu.com/jp/fcl/>

【2019年度新卒採用】

# 青少年雇用情報シート（企業全体での【正社員】正社員以外）に関する情報です）

※海外支店等に勤務している労働者については除外した情報となります

事業所名	富士通コンポーネント株式会社	求人番号			記入日： 2018 年 2 月 1 日
------	----------------	------	--	--	---------------------

## 1 募集・採用に関する情報

	企業全体の情報			【 】に関する情報		
	2017年度	2016年度	2015年度	前年度	2年度前	3年度前
① 直近3事業年度の新卒者等の採用者数	前年度 15 人	2年度前 14 人	3年度前 19 人	前年度 人	2年度前 人	3年度前 人
直近3事業年度の新卒者等の離職者数	前年度 0 人	2年度前 0 人	3年度前 5 人	前年度 人	2年度前 人	3年度前 人
② 直近3事業年度の新卒者等の採用者数（男性）	前年度 12 人	2年度前 7 人	3年度前 12 人	前年度 人	2年度前 人	3年度前 人
直近3事業年度の新卒者等の採用者数（女性）	前年度 3 人	2年度前 7 人	3年度前 7 人	前年度 人	2年度前 人	3年度前 人
③ 平均継続勤務年数	14.9 年			年		
※ 従業員の平均年齢 (参考値として、可能であれば記載してください。)	41.7 歳			歳		

## 2 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

① 研修の有無及びその内容	有	新入社員研修/入社2年目研修/入社3年目フォローアップ研修/一般昇級者研修 マネージャークラス研修/環境研修/セキュリティ研修 等
② 自己啓発支援の有無及びその内容	有	社外研修/技術者専門研修/TOEIC 等
③ メンター制度の有無	無	
④ キャリアコンサルティング制度の有無及びその内容	無	
⑤ 社内検定等の制度の有無及びその内容	無	

## 3 職場への定着の促進に関する取組の実施状況

	企業全体の情報		【 】に関する情報	
① 前事業年度の月平均所定外労働時間	18.6 時間		時間	
② 前事業年度の有給休暇の平均取得日数	14.2 日		日	
③ 前事業年度の育児休業取得者数/出産者数	女性 8 / 8 人	男性 0 / 0 人	女性 / 人	男性 / 人
④ 役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合	役員 0 %	管理職 2 %		

※ ④については、雇用形態に関わらず企業全体における割合を示しています。

## 求人不受理の対象となる規定

### 1. 過重労働の制限などに対する規定

長時間労働や賃金不払い残業などに関する法違反は、若者の円滑なキャリア形成に支障をきたす恐れがあるため、以下の規定を対象としています。

#### 【具体的な対象条項】

- ・強制労働の禁止（労働基準法第5条）
- ・賃金関係（最低賃金、割増賃金等）  
（労働基準法第24条、第37条第1項及び第4項、最低賃金法第4条第1項）
- ・労働時間（労働基準法第32条）
- ・休憩、休日、年次有給休暇  
（労働基準法第34条、第35条第1項、第39条第1項、第2項、第5項及び第7項）

※これらの規定を労働者派遣法第44条(第4項を除く。)の規定により適用する場合を含む。

### 2. 性別や仕事と育児などの両立などに関する規定

性別や仕事と育児などの両立を理由とした不適切な取扱いがなされる場合は、若者の継続就業が困難となることがあるため、以下の規定を対象としています。

#### 【具体的な対象条項】

- ・妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止等  
（男女雇用機会均等法第9条第1項～第3項）
- ・性別を理由とする差別の禁止、セクハラ等  
（男女雇用機会均等法第5条、第6条、第7条、第11条第1項）
- ・妊娠中、出産後の健康管理措置（男女雇用機会均等法第12条、第13条第1項）
- ・育児休業、介護休業等の申出があった場合の義務、不利益取扱いの禁止等  
（育児・介護休業法第6条第1項、第10条(同法第16条、第16条の4、第16条の7において準用する場合を含む。)、第12条第1項、第16条の3第1項、第16条の6第1項、第16条の8第1項、第16条の9、第17条第1項(同法第18条第1項において準用する場合を含む。)、第18条の2、第19条第1項(同法第20条第1項において準用する場合を含む。)、第20条の2、第23条、第23条の2、第26条、第52条の4第2項(同法第52条の5第2項において準用する場合を含む。))
- ・男女同一賃金の原則（労働基準法第4条）
- ・妊娠婦の坑内業務の制限等  
（労働基準法第64条の2(第1号に係る部分に限る)、第64条の3第1項、第65条、第66条、第67条第2項）

※これらの規定を労働者派遣法第44条(第4項を除く。)の規定により適用する場合を含む。

### 3. その他、青少年に固有の事情を背景とする課題に関する規定

新卒採用においては、募集から採用・就業までの期間が長く、募集段階から労働条件に変更が生じやすいことから、就業前に労働条件を確認することが重要であるため、労働契約締結時の労働条件の明示規定を対象としています。また、年少者に関する労働基準の規定も対象としています。

#### 【具体的な対象条項】

- ・労働条件の明示（労働基準法第15条第1項及び第3項）
- ・年少者に関する労働基準  
（労働基準法第56条第1項、第61条第1項、第62条第1項及び第2項、第63条）

※これらの規定を労働者派遣法第44条(第4項を除く。)の規定により適用する場合を含む。

# 自己申告書

私どもは、この求人申込みの時点において、ハローワークにおける求人不受理の対象となる以下のいずれにも該当いたしません。

事業所名 富士通コンポーネント株式会社  
 事業所所在地 東京都品川区東品川4-12-4 品川シーサイドパークタワー  
 代表者名 総務人事部長 島田 裕司



以下の内容に該当する場合は、チェック欄にシ点（「✓」）を記入してください。  
 なお、平成28年3月以降に以下の違反行為のうち1つでも該当する場合は、ハローワークにおける求人不受理の対象となります。

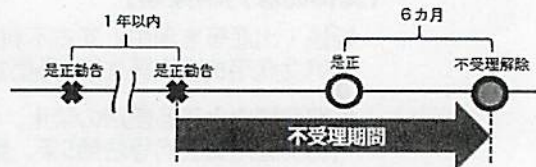
## チェックシート

対象条項など、求人不受理制度の内容について厚生労働省のリーフレット『労働関係法令違反があった事業所の新卒求人は受け付けません！』（LL280820派若01）により確認し、理解しました。

### 1. 労働基準法及び最低賃金法関係

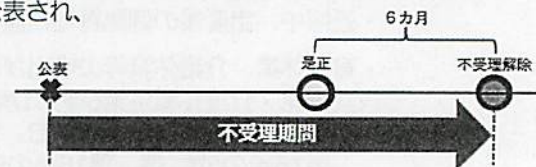
(1) 過去1年間に2回以上同一の対象条項違反行為により、労働基準監督署から是正勧告を受け、

- a 当該違反行為を是正していない。  
 b 是正してから6カ月が経過していない。



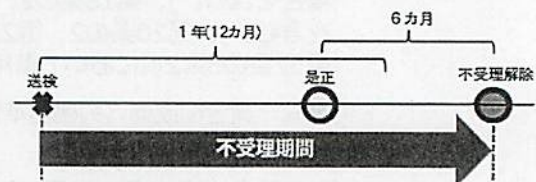
(2) 違法な長時間労働を繰り返している企業として企業名が公表され、

- a 当該違反行為を是正していない。  
 b 是正してから6カ月が経過していない。



(3) 対象条項違反行為に係る事件が送検かつ公表され

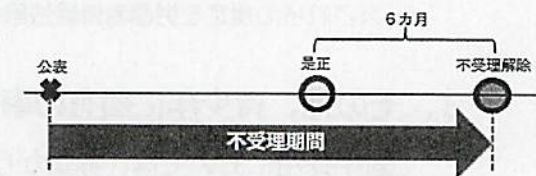
- a 当該違反行為を是正していない。  
 b 送検後1年(12カ月)が経過していない。  
 c 是正してから6カ月が経過していない。



### 2. 男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法関係

(1) 過去1年間に2回以上同一の対象条項違反行為により、労働基準監督署から是正勧告を受け、

- a 当該違反行為を是正していない。  
 b 是正してから6カ月が経過していない。



※男女雇用機会均等法第30条または育児・介護休業法第56条の2の規定による。

### 3. 項目1及び項目2共通

(1) 求人不受理期間中に再度同一の対象条項違反により、  
 ①労働基準監督署による是正勧告、  
 ②雇用均等室による助言や指導、勧告を受けており、その後、

- a 当該違反行為を是正していない。  
 b 是正してから6カ月が経過していない。